５月分　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　№22

件　名	通勤時間帯の県庁バスについて
受付日	令和７年５月21日
ご意見・ご提案の概要	県庁の退勤時間帯になると、県庁からたくさんの人がバスに乗車するため、途中のバス停から乗車しようとすると、乗車できなかったり、とても混雑していることが多い。 県庁から乗車する人の分散やバスの増便、シャトルバスを出すなど、全員が乗車できるように対策してほしい。
県の考え方	令和７年７月から時差出勤制度を導入するため、県庁の退勤時間帯に乗車する職員の分散も図られるものと考えております。
担当課	総務部　人事課